

福島県環境影響評価審査会議事概要

1 日時

平成24年3月27日(火) 午前10時00分開会 午前11時43分閉会

2 場所

福島県庁本庁舎2階 第1特別委員会室

3 議事

- (1) 会津若松ウインドファーム(仮称)事業環境影響評価準備書に対する知事意見について
- (2) (仮称)沢又山高原風力発電事業環境影響評価方法書に対する知事意見について
- (3) 福島県特定環境影響評価実施要綱(案)について
- (4) 福島県環境影響評価条例附則第6項に定める復興事業及び復興関連事業に係る環境影響評価の運用方針について(案)

4 出席者等

- (1) 福島県環境影響評価審査会委員 7名
- (2) 事務局 4名
- (3) 傍聴者 15名

5 議事概要(「会津若松ウインドファーム(仮称)事業環境影響評価準備書に対する知事意見について」の該当部分のみ記載)

【事務局】

事務局から、資料に基づき「会津若松ウインドファーム(仮称)事業環境影響評価準備書に対する知事意見」について説明資料に基づき説明。

【委員】

夜間照明の件、航空法には、夜間に60m以上の構造物には標識灯を付ける、あるいは昼間にブレードを赤色に塗ると書いているが、標識灯は、ストロボ風に光るものなのか、スーッと明るくなって消えるものなのか。

【事務局】

航空障害灯の設置については、今後、関係機関との協議によることと聞いている。ライトアップは行わない。

【委員】

再生可能エネルギーがこれからの日本で盛んになっていくと思う。この夏に固定価格買取制度が始まる。そうすると風力発電の買い取り価格も現状では不明だが、今までより高くなると思う。保全対策は、特にバードストライクとかバットストライクに

関しては、いずれも事業者の可能な範囲と書いてある。固定買い取り制度になれば、多少は余裕ができるのではと思う。それ以外の保全対策も全部そうだが、例えば会津若松市の意見で、景観について白色系を基調とする空に溶け込む色とすると書いている。これは景観上の問題だが、バードストライクで特に昼間飛ぶ鳥については、白色で空に更に溶け込むと、見えなくなって余計当たりやすい。そのため、目玉模様とか、ブレードにもっと色を付けるとか、ナセルに渦巻きを付けるとか、いろいろな方法を事業者提案しているが、事業者はお金が掛かるからダメだと言う。今回の事例については、色々鳥類の生息数や行動について分析した結果、クマタカや小鳥について、それ程影響がないと書いているが、当たらないということはないし、できるだけ当たらないようにするのが当たり前だと思う。様々な方法で風車に鳥やコウモリが当たらない最新の方法を適用すべきだと思う。

事業者は事後調査等で調査し、対応するとある。工事中又は完了後に直接観察法により事後調査を行い、それから対策をたてるというもの。風車はブレードを立ち上げる前に、バードストライク等の防止の対策をしてないといけない。一度立ち上げてから、それを塗り替えるということになると非常に大変になる。場合によっては塗らなくても、目玉模様とか貼り付けるだけでもいいわけで、そんなにコストはかからないと思うので、そういう様々な方法をやって欲しいと思う。特に種の保存法の指定種や天然記念物級の鳥とかコウモリなどが当たってからは間に合わない、ということをも求めたいので、知事意見をもう少し強く書いて欲しい。

今申し上げた方法は、ストロボ、夜間の標識灯を除いては、昼間の対策になるわけだが、夜飛ぶコウモリ等は、風車列に気づいても避けきれないとか気づかないとかある。それから、夜渡る鳥も気づかない。場合によっては逆に灯火に誘引されてしまうということがあるので、あまり眩しくしたり、ストロボにすると逆に寄ってきて、衝突してしまう。近寄ってきた時に、そこにあるものに早く感知してもらい、知ってもらいということが大事なので、例えば、蛍光塗料などを塗って、ぼんやりそこに何か回っているというのがわかるシステムがいいのではと思う。それを昼間の目玉模様の真ん中に、例えば蛍光塗料を塗って、昼も夜もなんらかの警戒心を持たせるようなことが必要だと思う。そういうことで、事業者が昼も夜も様々なバードストライク、バットストライクの対策を自主的にどんどんやってもらわないと、いつまでもこういう問題が片付かない。

この背あぶり山に関しても、先進的に事業者はそういう方法を色々やってほしいと思う。その場合、景観上は、白く空に溶け込むという全体のスタイルはいいかもしれないが、バードストライクに効果のある方法は、景観とは別問題で設定して欲しいと思う。そもそも、背あぶり山には、受信アンテナが数本立っている。そちらの景観を

放っておいて、風車だけおかしいというのもなんとなく、整合性がないと思うので、逆に会津若松市にもお聞きしたいと思う。

【議長】

確かに今の意見は大事。溶け込むようにすると見えないからぶつかるといふ。蛍光塗料とかで、目玉みたいのぼやーとでも見えると避けるということで、今現在、事業者側のコスト増ということも含めて、景観上言われているからそうしているのかわからない。ここの対応策は、コメントとして、正確に伝わるようにした方が良くと思う。

【事務局】

景観の問題については、会津若松市は景観条例を持っているので、色や景観上の規制は会津若松市による。

通常、テレビや写真で見る風車は、白いものが多いが、目の模様を付けたり、蛍光塗料を付けたりする事例があるのか、それが目立ってまわりの環境に影響とかどうなのか考えなくてはならないところはあるのか。

【委員】

蛍光塗料は、昼間の光を受けて残光で光るくらいなので、段々夜明けにかけて薄くなる。月明かりより弱い、ぼんやり光っている。近寄るとそこに何かあるのかがわかりやすい。住民の方が遠くから見たらほとんど見えない。

一般論として、ブレードやナセルや塔をどのような色にするのかと言うのは、世界的には白色系か灰色系。景観の問題もあるから、ど派手にしているものはあまりない。最近の研究ではバードストライクを阻止するためには、コントラストを強くしないとだめだというのが結論。黒と白とか黒と黄色とか、あるいはブレードに塗る赤のマークも段違いに塗るとか、事業者でも実験している。北海道の苫前で、ブレードの色を塗る場所を変えて塗っている。あらゆることをやって、バードストライクを止めるということをやらなければ、環境に優しいエネルギーではないので、しかも、地球温暖化防止という非常に重要な課題があるので、景観ははっきり言ったら特別保護区でもない限り二の次にしないと、地球環境は保たれないと思う。

【事務局】

背あぶり山だと、会津若松市内からちょうど山の稜線に見えてくる部分があるので、蛍光塗料で回ることに住民の意見はどうなのかなというところと、会津若松市の景観に関する条例があるので、確認しないと、その意見が付けられるのか、判断できない。

【委員】

それは、県がこの審査会で意見を述べても、会津若松市がダメだと言ったらダメだということですね。

【事務局】

景観法に基づいて、色や高さの制限があるので、それらを確認してみないと、知事意見として適切かという判断は今のところできない。

【委員】

背あぶり山に既に電波塔が建っていることは、そもそも景観上問題があることであって、そこに風車を建てて色を付けたからといって、景観法上問題ですからというのはほとんど理解できない。

【議長】

確かに風車を建てること自体、景観上問題。

【事務局】

今のところ手元に会津若松市の景観の資料がないので、確認してみないとわからない。そこは確認させてもらえればと思う。

【議長】

景観に溶け込ませて、わからないようにすると、鳥は見えないから当たって当然。そうすると、それを避けるためにどうするか。特別保護区でもない限り、地球温暖化の防止を考えた場合に、景観とどっちを優先させるのかということになってくると、難しい問題がある。ここは、今の意見を整理して、きちんと会津若松市にも、意見として出すべきだと思う。その上で、今のところは無理というのであれば、今後の展開を図って欲しいというような、そのような申し入れみたいのは必要だと思う。

【委員】

風車は無ければ無い方がいいけれど、地球温暖化防止にはやむを得ないと私は思っている。その時に、この審査会で、色を塗って欲しいと言って、会津若松市が市民の意見を聴いてダメだと決めて、バードストライクが起きた場合、会津若松市にも責任がある。そこもしっかり確認して欲しい。

【事務局】

知事意見として、反映しないという訳では無くて、法規制等あるので確認して、会津若松市の権限であれば、そこまではという部分も出る。確認しながら、知事意見としてどうまとめていくかという部分なので、今ここで、はっきりした見解は述べられない。ご理解いただきたい。

【議長】

それを承知した上で、情報というのは発信されないと相手はわからない、という意味で言っている。こうあるべきであると言っても、その意見が相手に伝わらなかったら、全くわからないに同じということですから、今の意見はどんな出し方かは別として、伝わるようにするのが大事。ということでよろしく願います。

【委員】

やはり景観ということも大事かもしれないが、かなり生態系に考慮したものを作っていくという視点に立てば、生物にとっても影響が無いような方策をとるべきだと思うので、その辺りは伝わるようにというか、その意図がきちんと伝わるような、伝達の仕方をしていただきたい。

【事務局】

御意見は非常に大切だと思う。ただ、私どもの方でも、特に会津若松の場合は、背あぶり山は東側の壁の屏風のようなところで、その上に一定程度の景観を保っておかないと、観光で産業の振興をして行きたいということを考えていることもある。いずれにしても開発行為と景観の保全というものをベストマッチングさせていかなければならないと思うので、今御意見いただいたことについては、会津若松市に、きっちりと話しをしていきたいということが一つと、ここは「環境評価景観室」と、景観が入っているので、景観というものも非常に大切なことなので、これも各先生方には、御留意いただきたいと考えてる。

【議長】

今、お話しありましたように、事務局からの意見を踏まえて、まとめていければと思う。それでは、今の御意見を踏まえまして、議長の責任で文案等は修正して、ということで、確実に伝わるようにということでまとめさせていただければと思う。